

遠野市長臨時記者懇談会(令和2年4月10日) 発表項目

■日時 令和2年4月10日(金) 13:30~14:30

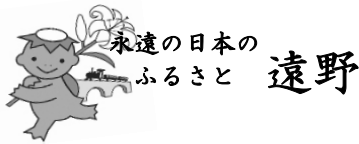
■場所 市役所本庁舎 多目的大会議室

【発表項目】

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る取組等の状況について (資料No. 1)

2 一般社団法人遠野ふるさと公社経営改革等に関する

連携協定の締結について (資料No. 2)



新型コロナウイルス感染症対策に係る取組等の状況について

【発表の要旨】

政府は新型インフルエンザ等特別措置法第32条第1項の規定に基づき、4月7日に新型インフルエンザ等緊急事態宣言を発出した。これに併せ、当市は緊急事態宣言後直ちに、対策本部（令和2年4月7日「遠野市新型コロナウイルス感染症対策本部」）を設置しました。今後の市の取り組みをお知らせします。

【発表の内容】

1 新型コロナウイルス対策室の設置について

新型コロナウイルス感染症対策事業の進行管理や新型コロナウイルス感染症対策実施計画の策定のため、専従職員等を配置し対応していくもの。

2 市民周知について

感染症に関する予防対策、経済対策等の情報を引き続き発信し、市民へ情報発信するもの。

3 危機管理対策について

市が主催する会議、イベントの開催基準を定め、基準を満たす場合のみ開催することとした。

4 予防対策

3つの密を避ける、不要不急の往来を避ける、自身の体調管理についての実践を広報を通じてお願いしていく。

5 経済対策

国の支援策、県の支援策、市の施策は対策済である。国が示す緊急経済対策を遠野商工会、社会福祉協議会等と連携し、市内の企業の支援及び市民の生活不安解消に取り組んでいく。

6 納付金（税金、保険料、使用料等）の納付期限の延長等

税金、保険料、使用料等について納付期限を延長する等、市民の経済的負担を軽減する取組を行う。

7 児童・生徒対策等

令和2年度からは、文部科学省の通知を踏まえ、3つの密を避けるなどの感染予防対策や保健管理等を徹底した上で、教育活動を再開した。

8 予算編成（案）

機動的予算として50,000千円を専決処分で追加措置する。

9 庁舎内の環境整備

窓口業務に簡易的な仕切り（透明なアクリル板等）を設置する等の対策を講じていく。

遠野市記者発表資料
令和2年4月10日
総務企画部防災危機管理課

新型コロナウイルス感染症対策に係る 取組等の状況について

令和2年4月10日
遠野市

I 新型コロナウイルス感染症対策に係る経過

日付	内容
令和2年2月21日~	「遠野市新型コロナウイルス対策連絡会議」設置（2/21） （合計11回開催、国・県・関係機関等の情報を共有）
3月30日	岩手県は、3都県（東京・埼玉・神奈川）からの来県者等に不要不急の外出を2週間自粛するよう要請
4月7日	政府は「新型インフルエンザ等特別措置法第32条第1項」の規定に基づき、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を発出 →同日、岩手県及び当市も緊急事態宣言、対策本部を設置

※ 国内感染者数4,257人（クルーズ船感染者除く） 4月8日時点

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組内容

1 新型コロナウイルス対策室の設置について

- (1) 設置日：令和2年4月13日（月）
- (2) 職員体制：室長（経営管理担当部長兼務）、主幹（防災危機管理課長兼務）及び専従の主任級並びに複数名の兼務職員を配置するとともに、遠野テレビと連携協力を実施。
- (3) 設置場所：とぴあ庁舎内に設置
- (4) 主な業務：ア 新型コロナウイルス感染症対策事業の進行管理
イ 新型コロナウイルス感染症対策実施計画の策定

2 市民周知について

広報遠野	3月2日に広報臨時号発行。全戸配布。 （小中保育園の対応、イベント対応、新型コロナウイルス感染症の防止等について周知）
市ホームページ	トップページの「重要なお知らせ」項目に追加
遠野テレビ	感染予防対策啓発番組の継続放送

3 危機管理対策

(1) 会議、イベントの開催基準について

市が主催する会議、イベントは参加人員数にかかわらず、次の感染防止対策に遵守し開催する。なお、期間は当面の間とする。

- ① 手洗い、咳エチケット
- ② 手指消毒剤の会場配備
- ③ 3密を避けること
 - ・換気の悪い密閉空間
 - ・多数が集まる密集場所
 - ・間近で会話や発声をする密接場所



左記基準を満たす場合のみ
会議・イベントを開催

(2) 主な公共施設・観光施設の対応について

区分	内容										
運動施設	市内小・中・高等学校の部活動、市内スポーツ少年団活動、市内スポーツ団体活動の利用に制限する。										
図書館 博物館	<p>【図書館】 児童生徒については、図書の貸し出しのみとし、閲覧室での長時間滞在は制限する。一般の利用については制限しない。</p> <p>【博物館】 居住地による制限はしない。但し、県外からの団体利用の申請があった場合は協議し、可否決定する。</p>										
観光施設	<p>4月の営業内容の縮小（定休日の設定、営業時間の短縮及び予約限定対応等）</p> <table border="1" data-bbox="502 692 1825 1128"> <thead> <tr> <th data-bbox="502 692 749 749">施設名</th> <th data-bbox="749 692 1825 749">対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="502 749 749 842">風の丘</td> <td data-bbox="749 749 1825 842">営業時間は冬季営業時間と同様に8：30～17：30とする。（～4/24） ※4/25（土）からは8：00～19：00の通常営業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 842 749 942">伝承園</td> <td data-bbox="749 842 1825 942">食堂は毎週火曜日を定休日に設定。但し、4/28（火）は通常営業とする。 勤務人数を調整して営業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 942 749 1035">ふるさと村</td> <td data-bbox="749 942 1825 1035">・売店、食堂の営業を休止。※食堂は予約のみ対応。 ・まぶりっと衆「早池峰の会」は休業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 1035 749 1128">水光園</td> <td data-bbox="749 1035 1825 1128">・通常営業 ※予約キャンセル等に対応し、勤務人数と時間を調整。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考：観光施設のキャンセル状況 2/1～4/5分集計】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 観光施設： 53件（2,117人） <input type="checkbox"/> 宿泊施設：492件（2,104人） <input type="checkbox"/> 宴会等（観光・宿泊施設利用分） ：106件（4,613人） <div style="background-color: #ffe4c4; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【影響額試算：平均単価×キャンセル者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※宿泊施設：12,624千円（6,000円/1泊） ※観光・宿泊施設宴会：18,452千円（4,000円/人回） </div>	施設名	対策	風の丘	営業時間は冬季営業時間と同様に8：30～17：30とする。（～4/24） ※4/25（土）からは8：00～19：00の通常営業	伝承園	食堂は毎週火曜日を定休日に設定。但し、4/28（火）は通常営業とする。 勤務人数を調整して営業	ふるさと村	・売店、食堂の営業を休止。※食堂は予約のみ対応。 ・まぶりっと衆「早池峰の会」は休業	水光園	・通常営業 ※予約キャンセル等に対応し、勤務人数と時間を調整。
施設名	対策										
風の丘	営業時間は冬季営業時間と同様に8：30～17：30とする。（～4/24） ※4/25（土）からは8：00～19：00の通常営業										
伝承園	食堂は毎週火曜日を定休日に設定。但し、4/28（火）は通常営業とする。 勤務人数を調整して営業										
ふるさと村	・売店、食堂の営業を休止。※食堂は予約のみ対応。 ・まぶりっと衆「早池峰の会」は休業										
水光園	・通常営業 ※予約キャンセル等に対応し、勤務人数と時間を調整。										

4 予防対策

次の3つのテーマについて、広報媒体を活用し、保健師による市民への呼び掛けを行っている。今後、対策本部において下記の内容について、市民周知を図っていく。

- ア 個人の予防対策
- イ 感染拡大防止（集団発生予防）
- ウ 感染が疑われる場合の対応

【市民の皆様へのお願い】

3つの密を避ける	<ul style="list-style-type: none">○症状の出ない方や症状の軽い方が無意識のうちにウイルスを拡散させることが懸念される。○人と人との物理的距離を1～2メートルとって感染拡大を防止する。（ソーシャルディスタンス）○3密（密閉、密集、密接）を避けることができない集会等を自粛する。
不要不急の往来を避ける	<ul style="list-style-type: none">○緊急事態宣言の対象地域（7都府県）への往来を極力控える。○不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいだ移動を極力避ける。○対象地域からお越しの方へ、14日間の自宅待機を心掛けるようお願いする。
感染予防対策	<ul style="list-style-type: none">○手洗い、手指消毒、マスク着用などの咳エチケット、人混みに行かないなどを励行する。
体調管理の徹底	<ul style="list-style-type: none">○自分の体調に気を配る。（毎日の体温測定など）○風邪症状、発熱、味覚、嗅覚に違和感が出たら外出は控え、相談窓口にご相談する。
相談窓口の紹介	<ul style="list-style-type: none">○岩手県帰国者・接触者相談センターを紹介する。

5 経済対策

【対策済内容】

区分	内容
国の支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫による特別貸付 ・雇用調整助成金
県の支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光振興資金 (市の対応 利子補給 1.6%) ・小口事業資金 (市の対応 利子補給 1.7%)
市の支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市中小企業振興資金等による利子補給 ・遠野市チャレンジする六次産業応援資金

【緊急経済対策への対応案】

□ 企業支援策

- 1 持続化給付金
 - ・中小企業（最大200万円）
 - ・個人事業主（最大100万円）
- 2 雇用調整助成金の補助率引上げ
- 3 無利子・無担保資金貸付
- 4 固定資産税の減免

□ 観光支援対策

終息後半年程度にわたる旅行代金の半額補助

□ 生活困窮世帯支援対策

- 1 世帯30万円の現金給付。児童手当受給世帯の子ども1人当たり1万円の追加給付

関係機関の動向

【遠野商工会】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に関する実態調査を遠野商工会及び市内事業所で実施。
(2月中旬から：調査対象 40社 → 影響回答企業 9社)

【社会福祉協議会】

- ・生活福祉資金の特例貸付を実施
(申請受付件数 5件 → 審査結果 貸付決定 2件・該当外 3件)

【ホテル衛生同業組合遠野支部】

現時点で、宿泊客の利用制限は行われていない。

6 納付金（税金・保険料・使用料等）の納付期限の延長等

No	区分	納付金種別
1	税金	市民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税
2	保険料	介護保険料・後期高齢者医療保険料
3	使用料等	遠野テレビ使用料・保育料・住宅使用料・上下水道料金・奨学金の返還

7 児童・生徒対策等

令和2年度からは、文部科学省の通知を踏まえ、3密を避けるなどの感染予防対策や保健管理等を徹底したうえで、教育活動を再開した。

区分	内容
保育園・児童館等	<ul style="list-style-type: none">・保育園・児童館・児童クラブは、通常通り活動・元気わらすっこセンターの「わらすっこルーム」は、療育教室活動の利用に制限
小・中学校	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度からは、文部科学省の通知を踏まえ、3密を避けるなどの感染予防対策や保健管理等を徹底した上で教育活動を再開・入学式は、中学校：4月4日（土）・5日（日）、小学校：7日（火）と8日（水）それぞれ時間短縮などの工夫を行った上で実施・感染拡大の状況や国や県の要請を踏まえ対応する。

8 予算編成（案）

機動的予算として50,000千円を専決処分を追加措置する。

9 庁舎内の環境整備

- ・簡易な仕切り（透明なアクリル板等）の設置
※窓口には、設置の趣旨を表示し、来庁者に理解を求める
- ・不特定多数が触れる場所の消毒の徹底（手すり、ドアノブ、エレベーターのボタン等）
- ・来庁者向け消毒液の設置

一般社団法人遠野ふるさと公社経営改革等に関する 連携協定の締結について

【発表の要旨】

遠野市、一般社団法人遠野ふるさと公社、株式会社観光産業化投資基盤、株式会社岩手銀行、株式会社東北銀行、株式会社北日本銀行、花巻農業協同組合の7者において、令和2年4月10日付けで連携協定を締結することをお知らせします。

なお、各協定締結者に出席いただき調印式を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止することとしました。

【発表の内容】

1 連携の目的

遠野ふるさと公社の経営改革を着実に実行するため、遠野市、一般社団法人遠野ふるさと公社、株式会社観光産業化投資基盤、金融機関等による連携協定を締結し、経営改革をより強固なものとするため。

2 連携していく事項

- (1) 遠野ふるさと公社及びこれに関する事業の経営改善に関すること
- (2) 遠野ふるさと公社及びこれに関する事業の地域商社機能の強化に関すること
- (3) 遠野ふるさと公社及びこれに関する事業の6次産業の推進に関すること
- (4) 遠野ふるさと公社及びこれに関する事業の産直施設を中心とした農業振興に関すること
- (5) 上記各号に付帯又は関連する必要な事項に関すること

3 連携協定締結者

- ① 遠野市
- ② 株式会社観光産業化投資基盤
- ③ 株式会社岩手銀行（地方創生に関する連携協定 平成28年2月16日締結）
- ④ 株式会社東北銀行（地方創生に関する連携協定 平成28年3月28日締結）
- ⑤ 株式会社北日本銀行（地方創生に関する連携協定 平成28年8月23日締結）
- ⑥ 花巻農業協同組合
- ⑦ 一般社団法人遠野ふるさと公社

担当	産業部三セク・まち活推進室(伊藤・中竹)
	電話 0198-62-2111 (内線 532)

一般社団法人遠野ふるさと公社経営改革等に関する連携協定

令和2年4月 10 日

遠野市、株式会社観光産業化投資基盤、株式会社岩手銀行、株式会社東北銀行、株式会社北日本銀行、花巻農業協同組合、一般社団法人遠野ふるさと公社(以下「遠野ふるさと公社」という。)(以下、7 者を個別に又は総称して「本協定当事者」という。)は、遠野ふるさと公社の経営改革等に関して、本協定当事者の連携・協力に関する基本的事項について、次のとおり協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、本協定当事者が相互に連携・協力し遠野ふるさと公社及びこれに関する事業の経営改革に取り組むことを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 本協定当事者は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項の実施に努める。なお、権利義務を伴う具体的な連携内容については、本協定当事者がその都度協議のうえ、決定するものとする。

- (1) 遠野ふるさと公社及びこれに関する事業の経営改善に関すること
- (2) 遠野ふるさと公社及びこれに関する事業の地域商社機能の強化に関すること
- (3) 遠野ふるさと公社及びこれに関する事業の6次産業の推進に関すること
- (4) 遠野ふるさと公社及びこれに関する事業の産直施設を中心とした農業振興に関すること
- (5) 上記各号に付帯又は関連する必要な事項に関すること

(有効期間)

第3条 本協定の有効期間は、協定締結日から3年間とする。

(協定の見直し)

第4条 本協定当事者のいずれかから、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度本協定当事者で協議のうえ、変更を行うものとする。

(協議)

第5条 本協定に定めのない事項及び疑義を生じた条項については、本協定の趣旨に鑑み本協定当事者による協議のうえ、修正又は加筆を行う。

(秘密保持)

第6条 本協定当事者は、本協定に関連して開示された他の本協定当事者の秘密情報(有形又は無形を問わず、また、開示時期は本協定締結日の前後を問わない。)を厳に秘密として保持し、他の本協定当事者の文書による事前の承諾を得ずに、第三者に開示又は漏洩してはならない。ただし、次の各号の一に該当する情報は、この限りではない。

- (1) 開示の際、既に公となっていたもの
- (2) 開示後に本協定当事者の責によらず公知となったもの
- (3) 開示を受けた時点で既に本協定当事者が保有していたもの
- (4) 秘密情報に依拠することなく、本協定当事者が独自に調査収集したもの
- (5) 法令、裁判所又は行政機関の命令により開示を強制されたもの

2 前項の秘密保持義務は、第3条に定める本協定有効期間が経過した日からさらに2年間有効に存続する。

(法的拘束力)

第7条 第3条及び第6条に定めるものを除き、本協定の各条項は法的拘束力を有しないものとする。

岩手県遠野市中央通り9番1号

遠野市

遠野市長

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

株式会社観光産業化投資基盤

代表取締役

岩手県盛岡市中央通り一丁目2番3号

株式会社岩手銀行

代表取締役頭取

岩手県盛岡市内丸3番1号

株式会社東北銀行

取締役頭取

岩手県盛岡市中央通り一丁目6番7号

株式会社北日本銀行

取締役頭取

岩手県花巻市野田316-1

花巻農業協同組合

代表理事組合長

岩手県遠野市綾織町新里8地割2番地1

一般社団法人遠野ふるさと公社

副理事長

以上のとおり本協定を締結した証として本書7通を作成し、本協定当事者は各自1通ずつ保管する。

遠野ふるさと公社 経営改善の概要（抜粋）

令和2年3月30日 遠野ふるさと公社理事会議決

令和2年4月6日 遠野市政策決定

遠野市
遠野ふるさと公社

令和元年度遠野ふるさと公社経営改革の経過

【経営改革支援会議及び公社理事会】

月日	事項	概要
R元.6.6	第1回改革推進実行班会議	改革推進体制及びスケジュールの確認 財務状況等の調査 3か年計画策定協議
6.20	第2回改革推進実行班会議	
7.4	第3回改革推進実行班会議	
7.17	第4回改革推進実行班会議	
8.19	第5回改革推進実行班会議	
9.27	第4回理事会	「経営改革3か年計画」理事会議決
10.8	理事懇談会	「経営改革3か年計画」について改めて説明
10.30	第1回経営改善PJミーティング	経営改善プロジェクトのスケジュール及び公社の現状について確認
11.13	第2回経営改善PJミーティング	財務諸表の確認 「平成30年10月策定 第三セクター改革推進PJチーム報告書」確認・承認
11.26	第3回経営改善PJミーティング	経営実績データ及び顧客属性の確認
12.24	第4回経営改善PJミーティング	REVICから「公社経営改善プロジェクト」提案
R2.1.7	理事懇談会	12月24日REVIC提案「公社経営改善プロジェクト」に基づき現状報告
3.26	経営改革支援チーム会議	令和2年3月REVIC提案「デューデリジェンス結果報告書」に基づく経営改善計画を承認
3.30	第5回理事会	3月26日経営改革支援チーム会議承認「デューデリジェンス結果報告書」に基づく経営改善計画を議決

遠野ふるさと公社経営改革の基本方向性

現状の主な課題

人事(給与・配置)設計

従業員の高齢化

低い労働生産性

経営管理の弱さ

2/3の部門が赤字

風の丘の収益力低下

組織
づくり

地域商社
機能強化

施設
収益力
強化

実行内容

経営管理と内部統制の強化

人事制度の再構築

若手人材の採用と人材育成の強化

事業の選択と集中

施設の魅力度向上と販促強化

不採算部門の運営見直し

手数料収入の適正化

労務管理改善によるコスト最適化

組織づくり 公社経営管理と組織ガバナンスの強化

適切な人事体制と制度設計は
改革の第一歩



実行内容

職務分掌規定による
各職務の責任と権限を**明確化**

給与・評価制度等
人事制度の**再構築**

目標指標設定（KPI）と
実施の徹底

若手人材の**採用**と
人材育成の**強化**

REVIC専門家による**教育**

地域商社機能の強化 事業の選択と集中

必要以上に複雑となった事業群



古くから伝わる昔ながらのお酒「どぶろく」。遠野の風土が育んだ地酒、ホップ生産日本一の遠野地ビールなど、種類豊富にご用意しております。



遠野ならではの素材を使った懐かしい味のお菓子や、おまんじゅうや煎餅など、お土産やご自宅用にどうぞご利用ください。



伝承された技で丹精込めて作られた各種民芸品・工芸品。見ているだけでも楽しいコーナーです。

遠野産品



営業販売部の事業は全体的に赤字と見られるため、各事業における業務内容と収益構造を見える化し、黒字化に向けた事業の再構築を実施。

実行内容

6次産業化商品の選択と集中

どの商品をどの仕入れ先にいくらで卸しているのか」を整理し現在の30種近くある商品から製造原価率が4割程度のものだけに絞り込む。少品種で利益が稼げる体制を構築。

ふるさと納税事業のテコ入れ

遠野市のふるさと納税による寄付額実績は6000万円に満たない（2018年度）。岩手県内自治体別平均額は約1億円であり伸びしろがある。出稿サイトを増やす、ニーズの高い10万円以上の高価格帯商品増やし収益力強化。

物産フェア、武蔵野、ふるさと会員部門の単体黒字化

物産フェア、武蔵野、ふるさと会員事業はいずれも赤字事業。業務整理を行い、場合によっては事業縮小も行うことで、事業単体での黒字化を企図。

施設の収益力強化 施設の魅力度向上と販促強化

風の丘のリニューアルでは、競合店舗との差別化になりうるコンセプトを設計し、そのコンセプトに沿った仕掛け作りを行い**集客力のある店舗を目指す**。また、風の丘含め全施設で、売り場、商品計画、販促改善を実施。

【差別化となる仕掛け作り】

周辺店舗との差別化可能なコンセプトを設計し、そのコンセプトに沿った仕掛けを作っていく

コンセプト
(基本構想)

仮にコンセプトを「懐かしいふるさと感あふれる施設」
とした場合の仕掛けイメージ

▼漬物や味噌の量り売り



▼囲炉裏を使った試食コーナー

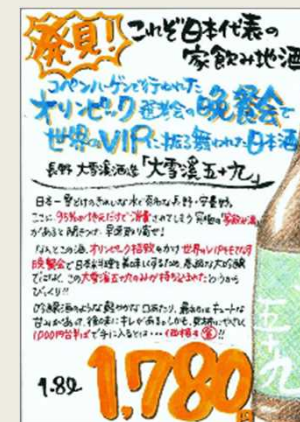


【売り場改善案（風の丘）】

▼高さにメリハリを出したり、天井との空間を埋め、商品の充実感を演出



▼魅力ある視認性の高いPOPの設置



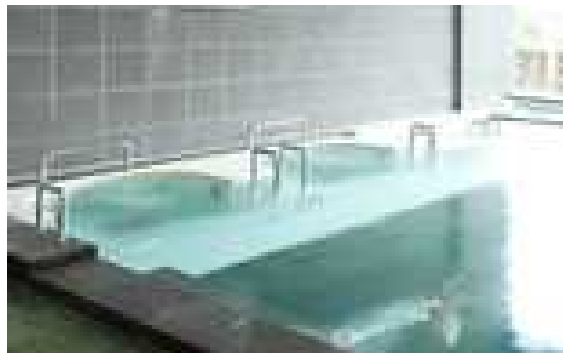
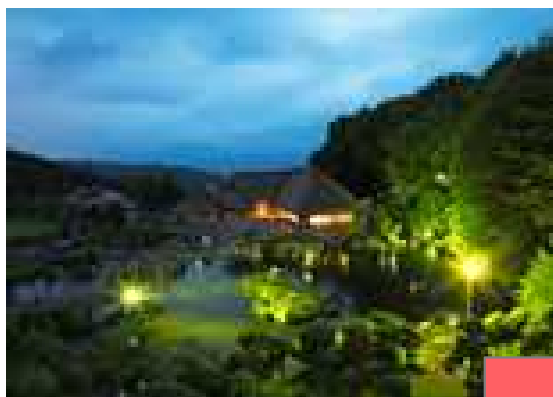
【商品計画・販促改善案（風の丘）】

- ▼施設内レストランメニューと連動した商品展開
- ▼パンや鮮魚・精肉などの付加商品展開
(大手スーパーでも産直野菜の取り扱いが増えており、生鮮野菜だけでは日常的な来店を促進しづらいため)
- ▼一般道での誘導看板の設置



施設の収益力強化 不採算部門の運営見直し

ふるさと村とたかむろ水光園は5期以上の赤字が続いていることから、その中の**不採算部門は抜本的な運営の見直しが必要**と考える。現段階で以下事業見直しが必要。



実行内容

たかむろ水光園宿泊

宿泊事業に伴う売上が全体の3割弱と見られ、12～3月の売上は全体の18%にとどまり、光熱費や宿直の人件費を考慮すると、**宿泊事業の休業も検討**。（最終的には宿泊事業にかかる光熱費・人件費を見積もりした上で判断。）

たかむろ水光園食堂

法事等の宴席が現在の収益基盤であり売上の約半分を占める。そして、純粹な食堂機能としての売上は2割強にとどまる。**食堂自体を休憩スペースの付加機能として位置づけ**、提供するメニューも簡易的なものにとどめ、営業時間も午後のみとする。

ふるさと村食堂

2018年度は年間を通じて**黒字化を達成したのは4カ月のみ**。公社全体でみると広範に飲食事業を提供しており実需要に対して圧倒的に供給過剰状態である。また提供メニューも運営上煩雑なものもあるなど、含め課題が山積みであり、**少なくとも冬期期間は伝承園への併合が検討**。

施設の収益力強化 内部の業務管理改善

既存商業契約や、事業体の規模及び事業体制に不均衡な複雑化した業務管理を0から見直し



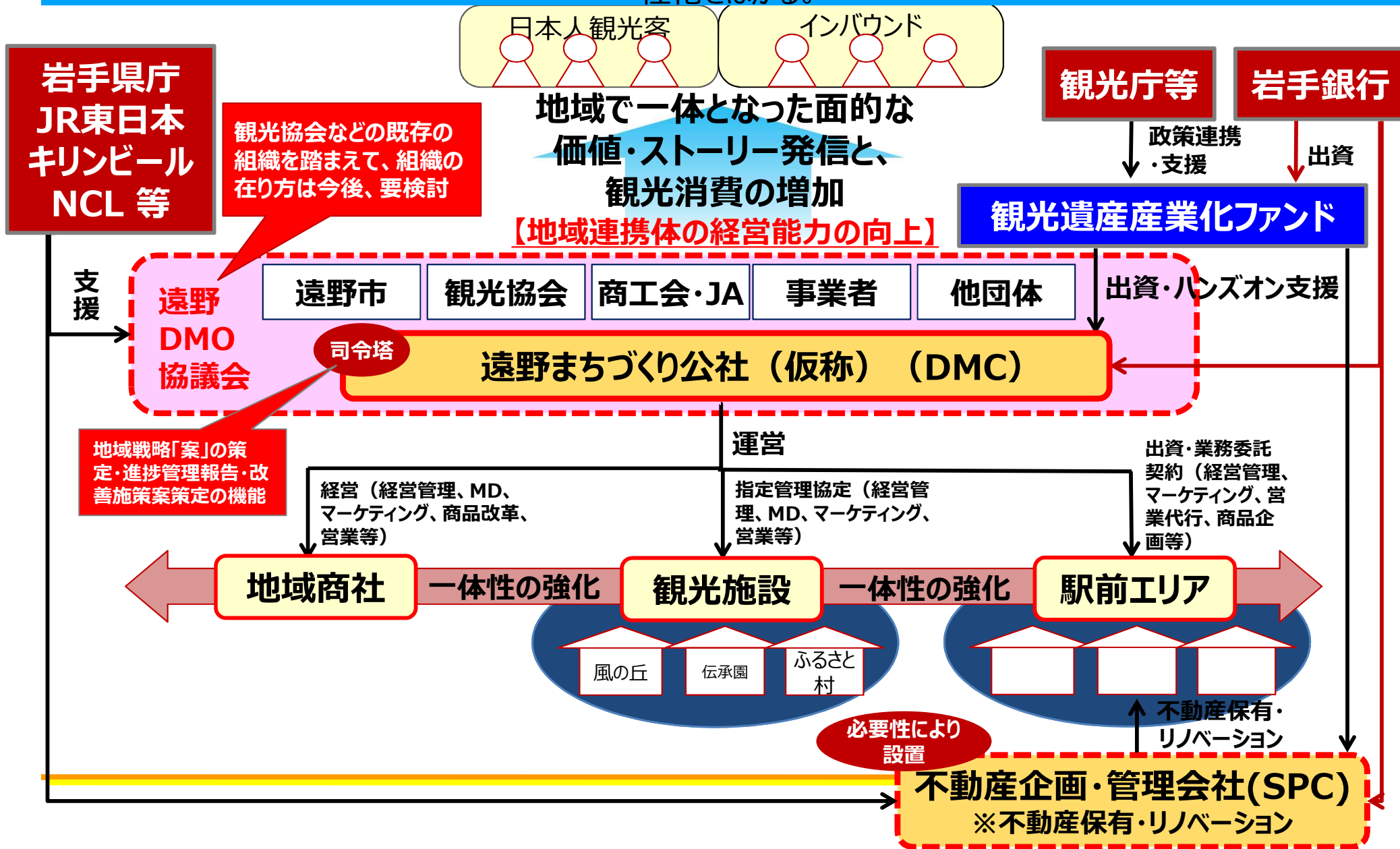
実行内容

業務管理改善によるコスト最適化

飲食と売店部門の労働生産性が低い傾向にある。必要以上に手間をかけるような複雑なメニュー構成を基軸としているため、煩雑な業務管理が発生する事に加え、無駄のある動線設計、時間を持て余している余剰人材などの課題が見受けられる。REVICの専門人材を通じて直接的な指導を行い改善を進める。

参考) 将来的な観光組織体制についての方向性

公社の経営改革を端緒とし遠野市の観光司令塔として観光協議会の組織化（DMO）、遠野市の観光活性化をはかる。



参考) 遠野市観光の面的活性化支援

道の駅と遠野駅を遠野市観光の玄関と位置づけ、遠野市全体の周遊を促す

年間80万人の集客拠点



景観の豊かさ

趣のある市街地

道の駅
遠野風の丘

遠野駅

民話など遠野らしさ世界観の体現

法門山 福泉寺

たかむろ
水光園

年間12万の利用者※



参考) 遠野市観光の面的活性化支援

今後協議会にて策定する遠野市の観光戦略（観光資源とターゲットの整理）に基づき、一貫性のある観光ストーリーを組み立て、遠野市観光の面的活性化を推進。

旅マエ強化策（案）

販売戦略強化

- ▼ターゲットに合ったコミュニケーションプランの設計
- ▼近隣地域との広域連携

■遠野駅周辺

▼メインストリートの整備

- ・緑やライトを活用した統一感のある街並み作り
- ・古民家ショップの展開



観光の玄関口としての魅力向上

■道の駅風の丘

⇒ 前述スライド参照



▼遠野駅舎の改修

古民家風の待合スペースとカフェの併設



旅ナカ強化策（案）

周遊促進

▼体験型メニュー強化

- ・里山や民話を体感できるサイクリングツアーや自然観光の実施体制整備・受付強化



▼観光スポットの案内強化

- ・QRコードやアプリ等ITを活用した案内・体験強化

